

## 3-1 行政手続のデジタル化

デジタル社会推進局

### めざす姿

誰もが簡単にスマートフォン等の利用を通じて行政手続を済ませることができるようになり、利便性が向上している。

#### 現状と課題

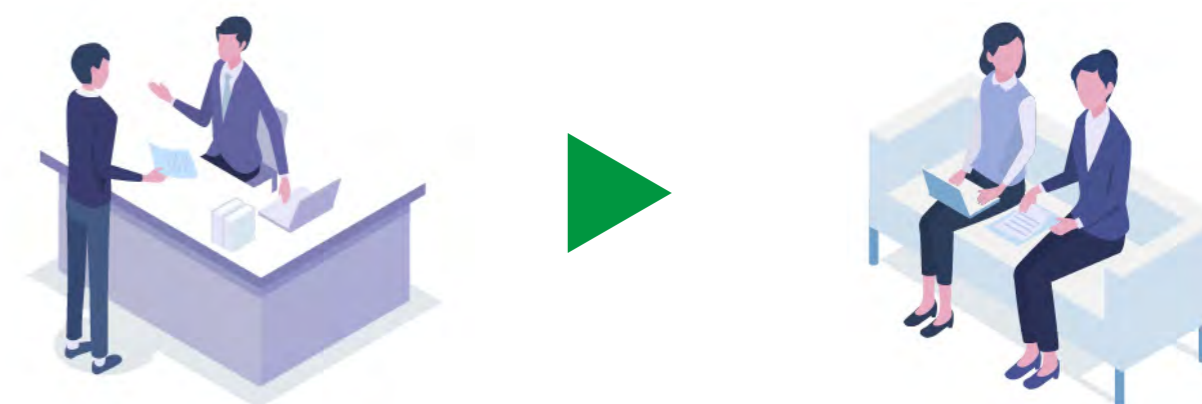
- 行政手続における、「必要な情報の入手に時間がかかる」、「手続を行う際に窓口に出向く必要がある」、「何度も同じ書類の添付を求められる」といった不便さを解消し、利用者の満足度を高めるとともに、感染症対策の一環として非接触、非対面にも対応するため、行政手続のデジタル化を強力に推進する必要がある。

#### 取組概要

- 多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供に向け、行政手続のデジタル化を推進

### 具体的な取組

- 県独自の手続について、75の重点手続※（年間受付件数約11万件）を定め、R6年度までにデジタル化を実現
- その他の手続について、一部を除き、原則、R8年度までに、デジタル化を実現
- 既に、デジタル化した手続について、サービス内容の改善を実施



### 取組内容／目標項目

デジタル化した県独自の行政手続の割合

現状値 (2022年)

39% (2021調査結果)

目標値 (2026年) 又は実施スケジュール

100%

※年間受付件数100件以上の県独自の手続のうち、利便性の向上や業務効率化等デジタル化の効果が期待できる75手続（重点手続）のデジタル化した割合（年間受付件数ベース）